

平成24年度実施方針

環境部

1. 件名:

プログラム名 ナノテク・部材イノベーションプログラム、
環境安心イノベーションプログラム
(大項目) 使用済モーターからの高性能レアアース磁石リサイクル技術開発

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第3号

3. 背景及び目的・目標

(1) 背景

現在及び将来において我が国経済を牽引していく産業分野において、競争力を発揮し世界を勝ち抜いていくために、多様な連携（川上・川下産業の垂直連携、材料創製・加工との水平連携）による研究開発の推進により、当該市場のニーズに応える機能を実現する上で不可欠な高品質・高性能の部品・部材をタイムリーに提供し、又は、提案することができる部材の基盤技術を確立することを目的とした「ナノテク・部材イノベーションプログラム」、及び環境・資源制約を克服し循環型経済システムを構築することを目的とした「環境安心イノベーションプログラム」の一環として本プロジェクトを実施する。

レアメタル（レアアース17元素を含む）31種類は我が国の産業分野を支える高付加価値な部材の原料であり、近年その需要が拡大する一方、中長期的な安定供給確保に対する懸念が生じている。これに対する具体的な対策として、平成18年6月、資源エネルギー庁から報告された「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」において、①探鉱開発の推進、②リサイクルの推進、③代替材料の開発、④備蓄、等が整理され、現在それぞれにおける具体的な対策が進められている。

中でも、高性能磁石に添加されるネオジウムおよびジスプロシウムは、電気電子機器や自動車等に使用されるモーター類の高性能化に大きく貢献する一方、特定の産出国への依存度が高い等の理由から、我が国をはじめ、サプライチェーンを通じ世界の産業に多大な影響を及ぼす懸念があり、早期にこうした状況を改善することが必要である。

(2) 目的

我が国におけるネオジウムおよびジスプロシウムの安定供給確保を目指し、本事業の成果を通じて、使用済みモーター類からネオジウムおよびジスプロシウムを使用した高性能磁石（以下、レアアース磁石という。）をリサイクルするためのシステムを構築する。

(3) 効果

使用済み製品からのレアアース磁石リサイクルの実現により、我が国の産業分野を支える原料であるネオジウムおよびジスプロシウムの安定供給確保に寄与する。

(4) 目標

レアアース磁石を使用しているモーター類を含む製品を対象に、使用済み製品からレアアース磁石をリサイクルするための技術の開発・実証を行うとともに、市中からの使用済み製品回収等を含めたリサイクルシステムとしての実現可能性の検証を行う。

4. 事業内容

(1) 助成要件

1) 対象事業者

助成対象事業者は、単独ないし複数で助成を希望する、原則本邦の企業、大学等の研究機関（原則、本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別の研究開発能力、研究施設等の活用または国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な部分を、国外企業等との連携により実施することができる。）とし、この対象事業者から、e-Rad システムを用いた公募によって研究開発実施者を選定する。

2) 助成対象事業

レアアース磁石を使用しているモーター類を含む製品を対象に、使用済み製品からのモーター取り出しとレアアース磁石回収、レアアース磁石の再生、ならびにその他の有価物の回収率の維持・向上等に係る技術の開発・実証を適切な体制の下で行うとともに、市中からの使用済み製品回収や製品に含まれるベースメタルのリサイクル等を含めた、リサイクルシステムとしての実現可能性の検証を関連企業等と協力して行う優れた提案に対し、助成金を交付する。

3) 審査項目

① 事業内容に係る評価

実施方針の目的・目標との整合性、内容の新規性・技術的優位性、実現可能性、研究開発計画（平成 25 年度以降を含む）の妥当性

② 事業者に係る評価

実施体制の妥当性（技術開発・実証およびリサイクルシステム全体についての検証を行うために必要な体制が構築されているか）、関連分野の実績、経理的基礎、事務管理・処理能力

③ 実用化・企業化に係る評価

企業化計画の妥当性、期待される経済社会への効果

(2) 助成条件

1) 実施期間

平成 24 年度

※予算や実施内容等に応じて延長があり得る。

2) 助成率

2 / 3 以内

3) 採択予定件数

採択予定件数は定めず、予算に応じ、提案内容の優れているものを採択する。

(3) 平成 24 年度事業規模

当年度（一般勘定） 約 1 9 6 百万円（助成事業、助成率 2 / 3 以内）

※事業規模については変動があり得る。

5. 事業の実施方式

5. 1. 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の約 1 ヶ月前にNEDOホームページで行う。

本事業は、e-Rad 対象事業であり、e-Rad 登録の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

平成 2 4 年 6 月に行う予定。

(4) 公募期間

原則 3 0 日間とする。

(5) 公募説明会

公募時期に合わせ、東京近郊で実施する。

5. 2. 採択方法

(1) 審査方法

e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。

提案者の審査・選定は、原則として、外部の有識者からなる採択審査委員会の審査を経て、NEDO 内に設置する契約・助成審査委員会により決定する。また、必要に応じて、提案者・申請者に対してヒアリング等を実施する。

なお、委託先事業者の選定は非公開で行われ、審査の経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから提案者・申請者に通知する。

なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、提案者・申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要事項

(1) 評価の方法

NEDOは、我が国の政策的および技術的な観点および事業の意義、成果および普及の観点から事業評価を実施する。

(2) 複数年度契約等の実施

複数年度契約は実施しない。

7. スケジュール (予定)

平成24年 4月下旬	公募予告開始
6月上旬	公募開始
6月中旬	公募説明会
7月上旬	公募締切
7月中旬	採択審査委員会
7月下旬	契約・助成審査委員会
8月上旬	助成先決定

8. 実施方針の改訂履歴

(1) 平成24年6月、制定。